

指定管理者モニタリング評価シート

施設所管課名

民生局健康部健康増進課

1 施設概要

施設名称	健康増進センター（すこやかん）
指定管理者名	株式会社セントラルスポーツプラザ
指定期間	令和4年（2022年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日（5年間）
評価対象期間	令和6年（2024年）4月1日～令和7年（2025年）3月31日

2 総合評価

今年度は、中学生以下の利用者がやや減少（対前年比98.8%、50名減）した一方、高校生以上の利用者が大きく増加（対前年1,099名増、対前年比104.2%）し、全体の来場者数増加に寄与した。近隣小学校の在校生数が減少傾向にある中、引き続き幅広い世代の利用促進や、健康増進施設としての機能強化が重要であると考えている。

また、SNSやホームページを活用した情報発信についても、LINE登録者数が3,087名、Instagramフォロワー数が187名となるなど、積極的な広報活動が行われており、より多くの市民の皆様にタイムリーな情報が届くよう努めている。

さらに、3月29日（土）には横須賀市民感謝デーを開催し、321名の方にご来館いただき、各種プログラムも大変盛況だった。当日は、障がい者就労施設等による物品販売イベントも実施し、多くの市民の皆さまにご参加いただいた。

今後も、すべての市民の皆さまが安心してご利用いただけるよう、指定管理者には、より良いサービスの提供に努めてほしいと考える。

3 管理実績評価

評価項目	評価内容	施設所管課評価	
		評価	特記事項
法令遵守	○関連する法令、条例等を遵守して業務が行われているか。	B	
	○個人情報の保護措置や情報公開制度の適正な運用が確保されているか。	B	
施設管理（共通）	○条例や協定書等に基づき、開館日・開館時間等を遵守しているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われているか。	B	
	○条例や協定書等に基づき、使用料又は利用料金に係る手続が適正に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設及び設備の保守点検等が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の清掃業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、施設の警備業務が適切に行われているか。	—	
	○協定書等に基づき、物品の管理が適切に行われているか。	B	

	○協定書等に基づき、施設等の修繕業務が適切に行われているか。	B	
	○協定書等に基づき、事業報告書等の書類が期限までに提出されているか。	B	
	○施設管理を行う中で生じた施設課題に適切に対応しているか。	B	
利用者への配慮	○利用者間のトラブルや不適切な施設利用者への対応が適切に行われているか。	B	
	○利用者からの意見を聴取し、業務改善に活用しているか。	B	
リスクへの対応	○事故や災害などの不測の事態への対応策が講じられているか。	B	
	○事故や災害などの発生時には、必要な措置を講じるとともに、速やかに市への報告がされているか。	B	
障害者、男女共同参画及び多様な性への配慮	○障害者の雇用や障害者就労施設等からの物品購入などの障害者への配慮がされているか。	—	
	○性別による差別のない雇用やワークライフバランスの実現に向けた取組など男女共同参画への配慮がされているか。	—	
	○多様な性に関する差別やハラスメントの禁止に関する内規の整備や多様な性に関する研修の受講、多様な性も考慮した福利厚生提供、顧客や取引先など外部に向けた環境整備やサービスの取組など多様な性への配慮がされているか。	—	
地域貢献	○地元人材の雇用が行われているか。	—	
	○市内中小企業等への発注が行われているか。	—	
	○市内の団体・施設・企業等との連携が行われているか。	—	
	○その他の地域貢献が行われているか。	B	
障害者雇用※ ※雇用義務のある団体（従業員を40人以上雇用している団体）のみ評価	○障害者雇用率が法定雇用率（2.5％）を達成しているか。	B	今年度は2.78%となっています。
人員体制	○必要な人員が配置されているか。	B	
	○職員への研修等の人材育成は計画通りに実施されているか。	B	
	○人件費の設定は適切か。	B	

労働基準※ ※労働基準法上、作成又は届出義務のある団体のみ評価	○就業規則の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○労働者に労働条件通知書を交付しているか。	B	
	○時間外・休日労働協定届（36協定届）の労働基準監督署への届出がされているか。	B	
	○社会保険や雇用保険に加入しているか。	B	
経費削減	○経費の削減の取組は行ったか。	A	光熱費の高騰による経費に対し、常に削減を意識し、対前年比ではマイナスとなっているため。
	○経費の削減分を活用して、市民サービスの向上などの取組を行ったか。	B	
利用者の健康管理	○利用者の健康管理に配慮し、体調管理や事故防止などソフトとハードの安全管理を適正に行う能力があるか。	B	
企画提案	○会員管理システムやマシン・プール・スタジオなどの設備を活用した健康づくりに関する事業の企画ができ、独自の企画提案もなされているか。	B	
集いの場の提供	○様々な年齢層の交流や高齢者の集いの場となり、社会的孤立を防止する「人と人がつながる施設」を目指しているか。	B	
感染症等の対策	○新型コロナウイルス感染症等対策について、（一社）日本フィットネス産業協会、（公財）スポーツクラブ協会等が策定したガイドラインを参考にした独自の感染症対策マニュアルを作成し、それに基づいた適切な対策がなされているか。	B	
効率的な運営	○コスト意識、集客への努力など、収益向上に向けての効率的な運営が行える提案がなされているか。	B	
納付金の妥当性	○納付金の算定方法及び提示金額は適正かつ確実性があるか。	B	

評価	判定基準
A	協定書等※に定める水準を上回っている。
B	協定書等※に定める水準どおりである。
C	協定書等※に定める水準に達していない。

※協定書等…基本協定書、年度協定書、仕様書、募集（申請）要項及び事業計画書のことをいう。

4 収支状況評価

今年度の決算額は前年度とほぼ同水準となった。人件費や光熱水費など運営にかかる費用の上昇が大きく影響しており、利用者の増加による収入では十分に補い切れていない状況が続いている。

一方で、指定管理者による適切な運営により、市民サービスの提供には支障がなく、引き続き安定した施設運営が行われている。

今後も、赤字決算の状況を踏まえ、入場者数や経費の動向を注視し、より一層の運営効率化やサービス向上に取り組むことを期待している。

また、市としても指定管理者と連携しながら、安定した施設運営に努めていきたい。